

◇ 研究分担金について

情報生産システム研究センターでプロジェクト研究を展開する場合、プロジェクト研究ごとに 年間、下記の研究分担金の負担を担うものとする。

研究分担金の額については当面、以下のとおり定める。

1. 研究スペースを必要としない場合

年間 30 万円

2. ユニット単位のスペースを必要とする場合

1 ユニット 年間 70 万円

3. 前号にかかわらず、1つのユニットを複数のプロジェクト研究、または、プロジェクト研究内の複数の共同研究(以下「プロジェクト研究等」という。)で共用する場合は、情報生産システム研究センター管理委員会において、合計が年間 70 万円となるよう研究分担金の按分額を定めることができる。ただし、按分額は1つのプロジェクト研究等あたり年額 30 万円以上とする。

改正 2017 年 12 月 11 日

改正 2012 年 1 月 30 日

施行 2012 年 4 月 1 日